

年 月 日

多摩市長 殿

申請者（助成対象者又は代理人等）
氏 名 印

多摩市障がい者成年後見制度審判請求費用助成申請書兼請求書

障がい者成年後見制度審判請求費用の助成について、多摩市障がい者成年後見制度審判請求費用助成要綱第 5 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。助成金の交付決定を受けた場合は、当該決定の日に交付申請額（交付申請額と助成金の交付の決定により確定した額が異なる場合は、当該確定した額）をもって助成金を請求します。

なお、この申請に関して助成対象者の所得状況等を公簿等により確認することに同意します。

助 成 対 象 者 (成年被後見人等)	住 所	〒						
	氏 名							
	電話番号							
	審判申立ての類型	後見開始 ・ 保佐開始 ・ 補助開始						
代 理 人 (成年後見人等)	住 所	〒						
	氏 名							
	電話番号							
申 請 の 理 由								
申 請 額	【内訳】 項 目		金 額		備 考			
	(1) 収入印紙代							
	(2) 登記印紙代							
	(3) 郵便切手代							
	(4) 鑑定料							
	(5) その他							
振 込 先 口座	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 (金融機関コード)		支店名	支店 (支店コード)			
	口座の種類	普通 ・ 当座		口座番号				
	フリガナ							
	口座名義人							

※口座は、助成対象者名義の口座又は助成対象者と成年後見人等の連名になっている成年後見人等の管理下の口座とすること。

※ 添付書類

- (1) 審判の申立ての内容が確認できるもの
- (2) 金銭出納簿、領収書の写しその他の審判の請求に係る費用が確認できるもの
- (3) 財産目録の写しその他の資産状況が確認できるもの
- (4) 給与又は公的年金の源泉徴収票の写しその他の収入状況が確認できるもの
- (5) 住民票の写し
- (6) 生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けている場合にあっては、そのことが確認できるもの
- (7) 代理人又は成年後見人等が申請する場合にあっては、代理人又は成年後見人等であることを証する書類又は登記事項証明書
- (8) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

多摩市長 殿

申請者（助成対象者又は代理人等）
氏 名 印

多摩市障がい者成年後見制度審判請求費用助成申請書

障がい者成年後見制度審判請求費用の助成について、多摩市障がい者成年後見制度利用費用助成要綱第 5 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。

なお、この申請に関して助成対象者の所得状況等を公簿等により確認することに同意します。

助 成 対 象 者 (成年被後見人等)	住 所			
	氏 名			
	電話番号			
	審判請求 の 類 型	後見開始 ・ 保佐開始 ・ 補助開始		
代 理 人 (成年後見人等)	住 所			
	氏 名			
	電話番号			
申 請 の 理 由				
申 請 額	【内訳】 項 目	金 額	備 考	
	(1) 収 入 印 紙 代			
	(2) 登 記 印 紙 代			
	(3) 郵 便 切 手 代			
	(4) 鑑 定 料			
	(5) そ の 他			

※ 添付書類

- (1) 審判請求の内容が確認できるもの
- (2) 金銭出納簿、領収書の写しその他の審判請求に係る費用が確認できるもの
- (3) 財産目録の写しその他の資産状況が確認できるもの
- (4) 給与又は公的年金の源泉徴収票の写しその他の収入状況が確認できるもの
- (5) 住民票の写し
- (6) 生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けている場合にあっては、そのことが確認できるもの
- (7) 代理人又は成年後見人等が申請する場合にあっては、代理人又は成年後見人等であることを証する書類又は登記事項証明書
- (8) その他市長が必要と認める書類